

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 人 -	外 千円 -	外 人 -	外 千円 -
配偶者控除額	164,029	818,236,917	141,135	805,884,035
基礎、特別控除額	1,813	23,911,247	1,813	23,911,247
基礎、特別控除後の課税価格	152,992	261,849,481	140,750	248,385,481
贈与税額			132,048	533,587,307
外国税額控除額			132,048	134,229,730
医療法人持分税額控除額			59	440,380
差引税額			-	-
農地等納税猶予税額			132,047	133,789,350
株式等納税猶予税額			2	57,271
特例株式等納税猶予税額			6	438,802
医療法人持分納税猶予税額			180	19,378,511
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			-	-
災害減免法第4条による免除税額			131,904	113,914,766
			-	-

調査対象等：「申告状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和5年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 155,506	千円 619,555,384	人 132,612	千円 607,202,502
内 特例贈与財産分	89,922	381,566,151	81,802	373,309,786
内 一般贈与財産分	65,631	237,989,234	51,787	233,892,716
配偶者控除額	1,813	23,911,247	1,813	23,911,247
基礎控除額	144,852	159,337,200	132,612	145,873,200
基礎控除後の課税価格			130,777	437,418,055
贈与税額			130,777	114,995,880
外国税額控除額			55	413,679
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			130,771	114,582,201

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)			人 8,861	千円 198,681,533
特別控除額			8,470	102,512,281
特別控除額後の課税価格			1,355	96,169,252
贈与税額			1,355	19,233,850
外国税額控除額			5	26,701
差引税額			1,355	19,207,149

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	15,631	103,824,881 113,796,321

調査対象等： 令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	8,440	60,506,623
教育資金支出額 (管理契約終了分)	4,425	25,190,010

調査対象等： 令和4年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和4年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	214	990,376
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	138	410,359

調査対象等： 令和4年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和4年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平成 30 年 分	人 160,131	千円 745,912,929	人 133,343	千円 731,671,924	人 124,056	千円 124,701,472
令和 元 年 分	155,468	691,128,335	129,027	677,442,807	120,220	94,399,119
令和 2 年 分	155,968	783,519,930	128,794	770,261,166	120,792	91,060,976
令和 3 年 分	173,701	825,016,189	143,995	811,358,797	134,397	118,328,212
令和 4 年 分	164,029	818,236,917	141,135	805,884,035	131,904	113,914,766

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 取 得 財 産 課 税 価 額 分 類					
	内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分			
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 30 年 分	人 125,492	千円 589,282,033	人 72,715	千円 301,007,334	人 53,526	千円 288,274,699
令和 元 年 分	121,643	513,306,947	71,113	283,481,853	51,308	229,825,094
令和 2 年 分	121,939	515,846,343	72,676	285,272,696	50,025	230,573,647
令和 3 年 分	135,708	636,347,995	81,129	351,260,591	55,540	285,087,404
令和 4 年 分	132,612	607,202,502	81,802	373,309,786	51,787	233,892,716

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 類	
	人 員	金 額
平成 30 年 分	人 8,145	千円 142,389,891
令和 元 年 分	7,677	164,135,860
令和 2 年 分	7,138	254,414,823
令和 3 年 分	8,642	175,010,802
令和 4 年 分	8,861	198,681,533

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	141,086	805,650,491	131,817	113,882,298
	修正申告による増差額	398	1,454,131	512	247,317
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	138	△ 1,220,587	152	△ 214,850
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 141,135	805,884,035	実 131,904	113,914,766
過 年 分	申 告 額	6,128	25,942,104	6,050	4,685,483
	修正申告による増差額	776	4,660,276	904	1,217,676
	更正による増差額	2	8,370	4	2,291
	更正等による減差額	436	△ 1,572,722	442	△ 228,236
	決 定 額	2	14,072	2	2,424
	計	実 6,862	29,052,100	実 6,899	5,679,637
合 計	申 告 額	147,214	831,592,595	137,867	118,567,781
	修正申告による増差額	1,174	6,114,407	1,416	1,464,993
	更正による増差額	2	8,370	4	2,291
	更正等による減差額	574	△ 2,793,309	594	△ 443,086
	決 定 額	2	14,072	2	2,424
	計	実 147,997	834,936,136	実 138,803	119,594,403

調査対象等： 「本年分」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和3年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年7月1日から令和5年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
	人	
千葉東	1,624	
千葉南	1,123	
千葉西	1,931	
銚子	363	
市川	3,069	
船橋	2,002	
館山	263	
木更津	723	
松戸	2,489	
佐原	248	
茂原	411	
成田	1,681	
東金	403	
柏	2,013	
千葉県計	18,343	
麴町	1,134	
神田	545	
日本橋	688	
京橋	1,140	
芝	2,400	
麻布	2,144	
品川	2,220	
四谷	1,677	
新宿	1,330	
小石川	1,595	
本郷	1,487	
東京上野	720	
浅草	808	
本所	978	
向島	372	
江東西	1,804	
江東東	786	
荏原	1,022	
目黒	3,185	
大森	1,415	
雪谷	1,965	
蒲田	1,197	
世田谷	3,051	
北沢	2,909	
玉川	3,203	
渋谷	3,471	
中野	2,199	
杉並	2,445	
荻窪	2,257	
豊島	2,175	

税務署名	課税状況	
	人員	
	人	
王子	1,628	
荒川	924	
板橋	2,333	
練馬東	2,382	
練馬西	1,531	
足立	1,267	
西新井	832	
葛飾	1,492	
江戸川北	1,479	
江戸川南	939	
都区内計	67,129	
八王子	1,779	
立川	2,650	
武蔵野	3,449	
青梅	898	
武蔵府中	2,671	
町田	1,661	
日野	1,529	
東村山	2,470	
多摩地区計	17,107	
東京都計	84,236	
鶴見	1,032	
横浜中	1,439	
保土ヶ谷	1,623	
横浜南	2,503	
神奈川	3,249	
戸塚	2,085	
緑	4,122	
川崎南	1,261	
川崎北	3,715	
川崎西	1,913	
横須賀	823	
平塚	1,804	
鎌倉	1,641	
藤沢	3,110	
小田原	908	
相模原	2,139	
厚木	875	
大和	1,890	
神奈川県計	36,132	
甲府	1,506	
山梨	314	
大月	512	
諏沢	92	
山梨県計	2,424	
総計	141,135	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	7	435	1,175	36,791	-	-
過 年 分	105	87,630	3,957	386,305	5	29,795
合 計	112	88,064	5,132	423,096	5	29,795

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	人 58,382	千円 55,368,458	
150 万円超	14,913	28,185,862	
200 "	45,215	134,451,696	
400 "	25,645	133,620,035	
700 "	8,555	73,609,132	
1,000 "	7,506	104,128,326	
2,000 "	2,188	52,534,158	
3,000 "	825	31,532,398	
5,000 "	349	24,173,681	
1 億円超	245	41,604,020	
3 "	47	18,567,328	
5 "	51	35,530,515	
10 "	19	25,410,597	
20 "	5	12,440,523	
30 "	3	10,591,624	
50 "	6	36,275,020	
合 計	163,954	818,023,373	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
150 万円以下	人 35,514	千円 42,995,575	千円 410,686
150 万円超	14,913	28,185,862	1,164,293
200 "	45,215	134,451,696	8,515,275
400 "	25,645	133,620,035	13,193,585
700 "	8,555	73,609,132	9,939,867
1,000 "	7,506	104,128,326	14,620,625
2,000 "	2,188	52,534,158	5,469,071
3,000 "	825	31,532,398	7,313,400
5,000 "	349	24,173,681	5,656,169
1 億円超	245	41,604,020	8,833,760
3 "	47	18,567,328	4,755,512
5 "	51	35,530,515	7,436,618
10 "	19	25,410,597	3,821,716
20 "	5	12,440,523	4,787,681
30 "	3	10,591,624	2,022,495
50 "	6	36,275,020	15,941,547
合 計	141,086	805,650,491	113,882,298

調査対象等： 「申告状況」は令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
	人	千円		
150万円以下	58,054	55,069,747		
150万円超	14,706	27,802,278		
200"	44,329	131,684,637		
400"	24,168	125,526,687		
700"	7,120	60,687,115		
1,000"	5,274	71,370,694		
2,000"	1,107	26,260,229		
3,000"	448	17,023,398		
5,000"	146	10,546,358		
1億円超	103	18,032,047		
3"	23	9,151,308		
5"	22	15,364,529		
10"	6	8,937,540		
20"	4	10,087,453		
30"	1	3,690,000		
50"	5	29,039,587		
合計	155,516	620,273,610		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
	人	千円	人	千円
150万円以下	35,186	42,696,865	503	478,900
150万円超	14,706	27,802,278	234	432,508
200"	44,329	131,684,637	961	2,988,668
400"	24,168	125,526,687	1,533	8,393,214
700"	7,120	60,687,115	1,452	13,077,201
1,000"	5,274	71,370,694	2,236	32,815,640
2,000"	1,107	26,260,229	1,090	26,519,949
3,000"	448	17,023,398	369	14,308,019
5,000"	146	10,546,358	199	13,496,935
1億円超	103	18,032,047	140	23,202,563
3"	23	9,151,308	23	8,959,550
5"	22	15,364,529	29	20,113,434
10"	6	8,937,540	13	16,473,057
20"	4	10,087,453	1	2,353,070
30"	1	3,690,000	2	6,901,624
50"	5	29,039,587	1	7,235,433
合計	132,648	607,900,727	8,786	197,749,764

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	122	千円 391,657		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	211	795,297		
	宅地（借地権を含む。）	10,105	56,237,602		
	山林	348	614,814		
	その他の土地	648	3,201,952		
	計	実 11,051	61,241,322		
家屋、構築物		6,197	14,586,820		
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	45	89,454		
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	5	10,635		
	売掛金	9	33,947		
	その他の財産	453	1,119,111		
	計	実 503	1,253,146		
有 価 証 券	株式及び出資	23,889	130,204,042		
	公債及び社債	241	1,128,713		
	投資・貸付信託受益証券	683	3,076,364		
	計	実 24,656	134,409,119		
現金、預貯金等		109,887	367,839,188		
家庭用財産		68	187,060		
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等	4,394	15,606,377		
	立木	20	27,355		
	その他	8,017	25,123,222		
	計	実 12,403	40,756,953		
合 計		実 155,516	620,273,610		

調査対象等： 「申告状況」は令和4年中に財産の贈与を受けた者について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	109	381,780	22	343,511
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	192	784,269	38	506,705
	宅地（借地権を含む。）	9,875	56,032,250	3,075	38,557,761
	山林	304	596,509	54	279,593
	その他の土地	614	3,182,222	175	2,243,167
	計	実 10,730	60,977,030	実 3,221	41,930,737
家屋、構築物		6,056	14,498,085	2,467	7,508,070
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	42	86,481	12	62,425
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	5	10,635	3	35,925
	売掛金	9	33,947	-	-
	その他の財産	412	1,074,711	4	51,406
	計	実 459	1,205,773	実 17	149,756
有価証券	株式及び出資	21,565	127,997,571	956	92,997,002
	公債及び社債	236	1,123,383	15	406,883
	投資・貸付信託受益証券	669	3,062,152	34	592,353
	計	実 22,313	132,183,106	実 981	93,996,238
現金、預貯金等		90,872	359,218,039	4,311	51,953,552
家庭用財産		62	182,057	4	22,950
その他の財産	生命保険金等	4,273	15,483,524	105	643,481
	立木	20	27,355	2	6,120
	その他	7,063	24,125,759	170	1,538,859
	計	実 11,328	39,636,639	実 276	2,188,460
合計		実 132,648	607,900,727	実 8,786	197,749,764

調査対象等： 「課税状況」は令和4年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和5年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。